

# 総合計画 第6回菊陽町総合計画策定審議会を開催しました

「人・緑 未来輝く生活都市 きくよこ」の実現に向けて

6月28日に第6回目の審議会を開催し、前回に引き続き、前期基本計画(素案)の審議を行いました。  
前期基本計画(素案)は8編構成になっており、前回の審議会ではそのうちの半分について審議を行いました。今回は、残りの半分について審議を行いましたので、その主な内容を紹介いたします。

## 第1編 個性を引き出し、感性を磨く まちづくり(教育・文化)

「学校教育の充実」、「生涯学習・生涯スポーツの充実」、「文化・芸術の振興」の3章で構成されています。「生きる力」を育成するため、学校・家庭・地域社会の連携による特色ある学校教育をさらに充実させるとともに、生涯学習活動の推進と文化に触れる機会の充実を図ります。

## 第2編 地域で支え合い、みんなが健康で暮らせるまちづくり(健康・福祉)

「生涯にわたる健康の保持・増進」、「地域福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「障がい者福祉の充実」、「子育て支援の充実」、「ひとり親家庭などへの支援」、「社会保障制度の適切な運営」の7章で構成されています。住民が健康で暮らせる施策を展開し、地域における福祉活動や地域で

生活するための支援を行うことにより、地域で安心して生活できるまちを目指します。

## 第5編 住みよい安心安全なまちづくり(防災・消防・防犯等)

「防災対策の充実」、「消防・救急対策の充実」、「防犯・交通安全対策の充実」、「消費者保護対策の充実」の4章で構成されています。防災対策の強化や消防本部、県警との連携を強化することにより、安心・安全なまちを目指します。また、消費者保護対策の充実を図ります。

## 第6編 働きやすく、活気にぎわいのあるまちづくり(産業)

「農業の振興」、「工業の振興」、「商業の振興」、「観光の振興」の4章で構成されています。農業・工業・商業それぞれの振興

を図るとともに、農商工連携の取り組みを推進します。また、観光による交流人口の拡大を目指します。  
詳細は、町ホームページに掲載している資料をご覧ください。  
今後は、これまでの論点を整理するための第7回審議会を行い、8月中旬下旬に住民懇談会を実施します。詳細は、次のページのとおりです。



▲各分野について深く議論が交わされました

	具体的な施策
第1編	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎・基本の徹底と、学校・家庭・地域社会の連携による特色ある教育活動の充実</li> <li>生涯学習活動や生涯スポーツ活動の推進</li> <li>施設や設備の計画的な整備・充実</li> <li>自主文化事業の実施や町指定文化財の保護・保存</li> </ul>
第2編	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な施設や病院における健診の実施</li> <li>社会参加活動の支援</li> <li>地域包括支援センター体制の充実</li> <li>在宅福祉サービスの充実</li> <li>子育て支援環境の充実</li> <li>国民健康保険や介護保険の円滑な運営と、健全財政の確保</li> <li>民生委員児童委員との連携</li> </ul>
第5編	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練の実施</li> <li>自主防災組織の育成</li> <li>災害時要援護者避難支援計画に基づく支援体制の確立</li> <li>消防団員確保と組織力の強化</li> <li>悪徳商法などに関する適切な情報提供</li> </ul>
第6編	<ul style="list-style-type: none"> <li>高品質・低コスト・安全な売れる農畜産物づくりの推進</li> <li>企業誘致の促進と既存企業の育成・強化</li> <li>店舗間の連携強化</li> <li>「鼻ぐり井手」を中心とした特徴ある観光拠点の形成</li> </ul>

# 総合計画 前期基本計画(素案)の住民懇談会を開催します

次の5年間に向けて、意見交換しませんか

町では、住民の皆さんと前期基本計画(素案)についての意見交換会を行います。

広報きくよこ7月号と本号で概要をお知らせしてきた前期基本計画(素案)について、住民の皆さんからご意見をいただくため、住民懇談会を開催します。懇談会では、町長をはじめ役場職員が出席し、分野ごとに素案の内容をご紹介します。  
なお、小学校区単位での開催を予定していますが、制限は設けていませんので、都合の良い日にご来場ください。多数のご参加をお待ちしています。



▲今年1～2月に行われた町政懇談会

開催日・会場	予定期区	開催日	会場
	菊陽南小学校区	8月17日(水)	南部町民センター
	菊陽西小学校区	8月19日(金)	三里木町民センター
	菊陽中部小学校区	8月22日(月)	老人福祉センター
	菊陽北小学校区	8月24日(水)	ふれあいの森研修センター
	武蔵ヶ丘小学校区	8月26日(金)	武蔵ヶ丘コミュニティセンター
	武蔵ヶ丘北小学校区	8月29日(月)	西部町民センター

開催時間 午後7時30分～午後9時30分  
※駐車場に限りがありますので、車でお越しの場合は乗り合わせでご来場くださいますようお願いいたします。

# 旅券 旅券の申請・交付業務を役場で開始します

今年10月1日から

これまで、県の窓口で旅券の申請・交付を行っていましたが、10月1日から、町民課で旅券(パスポート)の申請・交付業務(土日祝日・休日および年末年始を除く)を開始します。

- 旅券申請・交付場所 菊陽町役場 町民課(本庁舎のみ)
- 取扱日・時間 【申請】月～金曜日 午前9時～午後4時30分 【交付】月～金曜日 午前9時～午後5時
- 申請から交付までの所要日数 申請した日から最短で13日間
- 対象者 本町に住民登録している人、または居所がある人。
- 注意事項 10月1日から、菊池地域振興局窓口をはじめとする県の旅券窓口での申請ができなくなります。ただし、海外で親族などが病気、事故などによる死亡などにより緊急に渡航する必要がある場合などに限り、従来どおり熊本県庁旅券センターを利用できます。

- 申請に必要なもの 取扱窓口へ提出する「一般旅券発給申請書」に次の必要書類を添付し町民課へ提出してください。
  - ① 戸籍簿(抄)本：1通
  - ② 住民票：1通(住基システムの利用を希望する場合は省略できます)
  - ③ 申請に必要なもの 取扱窓口へ提出する「一般旅券発給申請書」に次の必要書類を添付し町民課へ提出してください。
    - ① 戸籍簿(抄)本：1通
    - ② 住民票：1通(住基システムの利用を希望する場合は省略できます)
    - ③ 旅行用写真：1枚(6カ月以内撮影したもの)
    - ④ 本人確認のための書類(運転免許証など)
    - ⑤ 前回収得した旅券がある場合は、その旅券をお持ちください。

一般旅券手数料

有効期間	収入印紙	熊本県収入証紙	合計
10年	14,000円	2,000円	16,000円
5年(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円